

相談所開設の日程

相談日は事情により変更となる場合があります。毎月発行する「広報かづの」に直近の日程を再掲載しますのでご確認ください。また、専門相談（弁護士相談、相続・登記相談、土地・家屋相談）はあらかじめ予約が必要です。相談月に入ってから予約受付を開始しますので、お早めにご予約ください。

無料総合相談

（人権擁護委員）
（行政相談委員）

いじめや嫌がらせを何とかしたい、行政に対して苦情がある、相談先が分からない など

▶日程 4月13日☎、5月11日☎、6月8日☎、7月13日☎、8月10日☎、9月14日☎、10月12日☎、11月9日☎、12月14日☎、1月11日☎、2月8日☎、3月8日☎（毎月1回、第2火曜日）

▶時間 13時30分～16時

▶場所 市役所 会議室（受け付けは市民共働課） ※事前予約不要

☎ 市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202

無料弁護士相談

（秋田弁護士会）

法律の手続き全般、多重債務に係る問題 など

▶日程 4月8日☎、4月22日☎、5月13日☎、5月27日☎、6月10日☎、6月24日☎、7月8日☎、7月21日☎、8月11日☎、8月26日☎、9月9日☎、9月22日☎、10月14日☎、10月28日☎、11月11日☎、11月25日☎、12月9日☎、12月23日☎、1月13日☎、1月27日☎、2月10日☎、2月24日☎、3月10日☎、3月24日☎（毎月2回、原則第2・4木曜日）

▶時間 13時30分～16時

▶場所 交流センター ※前日までに事前予約が必要で、相談会1回につき受け付けは5人までです。

※当日の担当弁護士は各月の広報でお知らせします。

☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

無料相続・登記相談

（工藤渉 司法書士）
（上田桂 司法書士）

不動産（空き家を含む）の相続・売買等の登記手続き、商業登記、裁判所提出書類の作成、法務局関係 など

▶日程 4月20日☎、6月15日☎、8月24日☎、10月19日☎、12月21日☎、2月15日☎（偶数月の原則第3火曜日）

▶時間 13時30分～15時30分

▶場所 交流センター ※前日までに事前予約が必要で、相談会1回につき受け付けは4人までです。

☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

無料土地・家屋相談

（千葉勉 土地家屋調査士）

境界問題、土地・宅地の分筆、建物の新增築の測量 など

▶日程 5月18日☎、9月21日☎、11月16日☎、3月15日☎（年4回）

▶時間 13時30分～15時30分

▶場所 交流センター ※前日までに事前予約が必要で、相談会1回につき受け付けは4人までです。

☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

消費生活相談

（窓口相談）
（電話相談）

悪質な訪問販売、電話勧誘、消費者問題 など

▶日程 月曜日～金曜日（8時30分～17時15分）※祝日を除く

▶場所 消費生活センター（市民共働課内）

☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

市議選

（鹿角市議会議員一般選挙）

投票日 3月14日☎

期日前投票 3月8日☎～
3月13日☎（6日間）

鹿角市で投票できる方

- 投票日当日、満18歳以上の日本国民で鹿角市の選挙人名簿に登録されている方（平成15年3月15日以前に生まれた方）
- 令和2年12月6日以前に鹿角市に転入の届出をした方

共通事項

- ◆投票場所 市内46投票所
※詳しくは3月上旬と3月中旬に各世帯へ郵送される各選挙の「投票所入場券」に記載されていますのでご確認ください。
- ※投票日当日は指定の投票所以外では投票することができませんのでご注意ください。
- ◆投票時間 7時～19時
※マスクを着用してご来場ください。

知事選

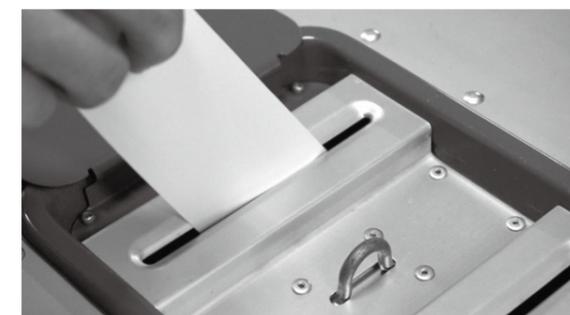
（秋田県知事選挙）

投票日 4月4日☎

期日前投票 3月19日☎～
4月3日☎（16日間）

鹿角市で投票できる方

- 投票日当日、満18歳以上の日本国民で鹿角市の選挙人名簿に登録されている方（平成15年4月5日以前に生まれた方）
- 令和2年12月17日以前に鹿角市に転入の届出をした方
- 令和2年11月17日以降に鹿角市からの転出の届出をし、転出先（秋田県内に限る）の市町村に令和2年12月18日以後に転入の届出をした方



3密を避けるためにも 期日前投票を利用しましょう！

「投票所入場券」の裏面が期日前投票宣誓書になっています。期日前投票をする方は、該当項目に○を付け、氏名・生年月日を記入のうえ受付担当者へ提出してください。

期日前投票

- ◆投票所 市役所本庁、八幡平・尾去沢・十和田・大湯の各支所、文化の杜交流館コモッセ
- ◆投票時間 8時30分～20時
- ※期日前投票期間は上記6カ所のどの投票所でも投票できます。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、いとく鹿角ショッピングセンターとかづの厚生病院では行いませんのでご注意ください。

不在者投票

他市町村に滞在している方、病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、滞在地の選挙管理委員会、入院・入所中の病院・施設など（指定施設に限る）で投票することができます。

市内の不在者投票指定施設

かづの厚生病院・鹿角中央病院・大湯リハビリ温泉病院・いこいの里・東恵園・和光園・ケアホームおおゆ・鹿角微笑苑
※市外の指定施設もありますので、入所されている施設にお問い合わせください。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-0285